

# 新しくなって、さらに安心・納得!

手厚い補償  
保険金区分合計  
最高5,000万円

契約者  
割戻金制度  
により  
掛金負担が軽減

労働者と企業の  
リスクを  
カバー



社員と家族、会社を守るために。

割戻金の支払いが  
始まっています。

## 建設共済保険

法定外労災補償制度

今すぐ、  
ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

### 育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

### 労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

### 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門驛タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 熊本県建設業協会  
〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-6-4  
Tel. 096-366-5111 Fax. 096-363-1192



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前9:00～午後5:00(土日祝を除く)

詳しくはHPをご覧ください!

建設共済保険 検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>